流入資金に報いる義務があるのではなかろうか。 方式は国民経済全体の立場から自戒し金融機関の公共性を最高度に発揮して地方

圧迫して殺すべからざる産業を見殺しにする誹を受けないやう万難を排して市場 のスケールを再検討する必要があると考えるものである。勿論資金面から産業を きものであるとの誤謬を打破する上からも大阪市場は市場の自力で賄い得る産業 業と命融のバランスを整備する意味からも又産業の為には資金は無限に供給すべ 場の自立性を考慮することは決して理由なきことではない。大阪市場に於ける産 なものとはならないであろう。故に流入資金が低減する将来を予測して今から市 少とも流入するものではあるがこれとても実質的健全財政が実現すれば差程巨額 金融業法による貸出分野の調整及び地方分権確立に伴う地方産業の育成等が実現 却することが肝要である。現状に於てかかる理論は一見無謀の感を与えるが然し 内の預金吸収に不断の努力を払うことは言うまでもない。 した暁には好むと好まざるに拘らず少くとも地方資金の流入状況は現在と様相を 市場内の資金吸収に全力を傾倒してその成績を挙げ不安定な流入資金依存から脱 変することになるであろう。東資についても東京で政府支払が行われる限り多 次は一歩進んで金融市場の資金自給能力を確立することである。そのためには

画餅に帰せしめんとする金融市場を見守るわけには行かないであらう。 向上を図るべきである。中央銀行と雖も金融市場の構成メンバーであり必需資金 貸主義から商手再割主義に貸出政策を転換し以つて流通金融の順便と資金効率の は火を見るより明かなことである。此の場合本行として採るべき態度は従来の手 不足資金の調達方法であるが市中銀行としては当然日銀借入依存に再転すること の不足に超然たることは出来ないと同時に日銀依存の殼に閉こもつて自立計画を 第三に流入資金が低減し然も市場の資金自給能力が完備しない過渡期に於ける

(大阪支店、 吉田)

# 公団金融に関する若干の考察

昭和24・1・|

Ħ 次

はしがき

(<del>\_</del>) (<del>\_</del>) 公団金融の推移

(三) 公団の運営資金調達方法

公団金融の今後の問題

四)

(Ti.) 結 語

#### はしがき

ないのである。 された方便に過ぎず、国家の負担と責任とに於て統制を行う理念には毫も変りは たが、公団方式は主として財政法及び会計法上の種々の拘束を免れるために案出 家による直接統制方式が採られ、茲に公団なる特異の統制形態が発生するに至つ しかし従来の私的独占形態による統制方式は公正の原理に反するものとされ、国 されているが、戦争の創痍に喘ぐ現実の状況の下に於ては此の根本理念を無条件 に貫くことは不可能であつて過渡的には統制の存続を容認せざるを得なかつた。 戦後の我国経済の根本理念は自由にして且つ公正な競争に在ることが明らかに

過重が感ぜられると共にその増設は全く抑制され、 の非能率性、 団を含め十五を算するに至り、更に設立を要望されたものもあつたが、 年五月産業復興公団の発足を以て嚆矢とし、爾後昭和二十三年三月までに貿易公 上され、又政府の厳重な指導監督に服することとなつている。公団は昭和二十二 はれ、その役職員は官吏その他の政府職員となり、所要経費は総て国家予算に計 従つて公団は全額政府出資の公法人であつて、実質的には政府機関として取扱 資金運用の非効率性が漸く反省され、又復興金融金庫の資金負担の 最近に於ては寧ろ改廃整理の 公団運営

融に関して若干の考察を加えることも強ち無意味ではないであろう。一般が廃止されるには未だ相当の時日を要するものと思われるので、此際公団金方向に進んでいる。しかし近く二、三の公団が廃止統合されるにしても公団方式

対象外とした。

対象外とした。

対象外とした。

対象外とした。

がありとしては基本金或は運営資金を有していないので、これ亦考察のにも当てはまるものと思われる。なお特別調達庁は性質上公団であるが、にも当てはまるものと思われる。なお特別調達庁は性質上公団であるが、論旨の若干は貿易公団と、本稿に於ては貿易四公団は運営資金を貿易資金に仰いでいる関係上これ

### 二 公団金融の推移

公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当すべきであるが、基本金は国家財政公団の運営資金は第一に基本金を以て充当する。

#### 第一期

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

○%を超え鉱業の三六%に次ぐに至つた。

### 2)第二期

追が漸く加わり、搗て、石炭、鉄鋼、肥料等重点産業は賃銀昻騰、制電に基く操・此の時期に於ては前記五公団の発足に伴い復興金融金庫の資金繰りに対する圧

国銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。国銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。国銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。国銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。面銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。面銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。面銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。面銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。配銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。国銀行貸出増加額中右手形の占める割合は二三%を超えるものと見られる。とれば、新次復興金融金庫の負担軽減を図ると共に、公団の運営に支障を来たさぬよう考慮が払われこれを主因として、二十三年六月以降の価格補正にも拘わらず、金庫の公団融資残高は設備として、二十三年六月以降の価格補正にも拘わらず、金庫の公団融資残高は設備として、二十三年六月以降の価格補正にも拘わらず、金庫の公団設証手形の割引が急増したことは当然であつて特に七月より九月までの全済と未払金の増加があったこともが開き、大月以降の一方に対している。

#### 第三期

## 復興金融金庫公団融資残高推移表

(単位 百万円)

一 四 • 九	一 四 四	五	二-五 二六-二 三〇-六 三〇-六 二三-八 一五-四	<b>⋽</b>	₹.	云		比率% (AB)
二七、九二	三、五一四二八、八四五四四、二10至九、四六三七六、〇八八九二、九五二二二二、一六二二一七、九二	九、北	支, 0分	五、四六三	頭(1110	三、公里		融資総額的
10, 11	九、至三	10, 5111	六、九五〇一二、五五二一六、九〇四一四、六三七一〇、六二二	一六九四	三、霊	六、	1100	内運転資金
一七、益	三二五 七、五六九一三、五〇二一八、一九九一七、三九六一四、一七二 一六、〇六六	岡一門	七、元	八、一九	三、五〇三	七、轰丸	薑	公団融資残高A
三三	=======================================	三	三三•大 三三•九 三三•三 三三•六 三三•九	==	1111-111	== 		区分年月末

## 三 公団の運営資金調達方法

5。 現在公団により又時期によつて多少の差はあるが、 買掛金と金庫借入金と で あ金(公団認証手形を含む)によつて賄つているが、 此等の中 最も 比重の 大きいものは公団はその運営資金を基本金、復興金融金庫借入金、預り保証金及び買掛

### (1) 基 本 金

資本に対する不均衡は一層顕著となつたのである。 資本に対する不均衡は一層顕著となつたのである。 となつている。基本金は公団発足当初より比較的少額であつた上、爾後一度の増となつている。基本金は公団発足当初より比較的少額であつた上、爾後一度の増となつている。基本金は公団発足当初より比較的少額であつた上、爾後一度の増となっている。基本金は公団発足当初より比較的少額であつた上、爾後一度の増となっている。基本金は公団発足当初より比較的少額であつた上、爾後一度の増計額の数分の一又は数十分の一程度に過ぎず、配給公団(便宜上価格調整公団を計額の数分の一又は数十分の一程度に過ぎず、配給公団(便宜上価格調整公団を計額の数分の一次である。

うるのである。 合う程度であつて、これを一般の運営資金に使用する余地は全くないものと言い合う程度であつて、これを一般の運営資金に使用する余地は全くないものと言い右の如き事情であるから基本金は設備関係二公団を除き略々器具什器備品に見

借入金返済に充当し得るにしても多くを期待し得ないのである。金額を国庫に納付することとなつているので、納付までは一時これを使うか或は此処で剰余金について一言すると、法令の規定によつて剰余金は半期毎にその

## ② 復興金融金庫借入金

新記の如く金庫借入金は当初運営資金の殆ど全部を占めていたのであるが、配前記の如く金庫借入金は当初運営資金の殆ど全部を占めていたのであるが、配所記の如く金庫借入金は当初運営資金の利用等別途措置を講じてこれが圧縮にの活用を図るため、後述の如く市中融資の利用等別途措置を講じてこれが圧縮にの活用を図るため、後述の如く市中融資の利用等別途措置を講じてこれが圧縮にあるが、正の活用を図るため、後述の如く市中融資の利用等別途措置を講じてこれが圧縮にあるが、正の活用を図るため、後述の如く市中融資の利用等別途措置を講じてこれが圧縮にあるが、配り出いたのであるが、配りにはいかには、

### (3) 預り保証金

金的な意味は殆ど喪失されたと云つても過言ではない。るには相当の摩擦を覚悟しなければならぬため弾力性に乏しく、現在では運営資当初は可成りの比重を示したにも拘わらず物価改訂の度合に応じてこれを引上げいるものであるが、実際上は運営資金に充当することが一つの重要な目的でありこれは二、三の公団に於てその指定販売業者の資格認定の条件として徴収して

## (4) 買掛金(公団認証手形を含む)

に相当する買掛金とその他の買掛金とすることが出来る。 現在配給公団に於て最も多額を占めている項目であつて大別して公団認証手形

が公団によつては別掲しているものもある。から、公団の貸借対照表上は支払手形とならず買掛金勘定に含まれるべきであるから、公団の貸借対照表上は支払手形とならず買掛金勘定に含まれるべきである生産者等が振出すものであつて公団はこれに買入れの事実を認証するに過ぎない公団認証手形は公団が手形関係人となり得ない建前上、公団に商品を売渡した

であつてこれがため物資の引取自体が阻害される虞も尠くない現状である。が困難となり、回収も意の如くならないとすれば勢い未払とならざるを得ないの取資金の決済は金庫借入金か回収金によるほかその方途がなく、金庫よりの借入する未払勘定である。政府公団間の取引に公団認証手形が利用出来ないため、引すのであるが、この内最も大きいのは政府即ち食糧管理特別会計と貿易資金に対すのであるが、この内最も大きいのは政府即ち食糧管理特別会計と貿易資金に対すの他の買掛金は買掛金勘定から公団認証手形額面相当額を控除した残額を指

## 四 公団金融の今後の問題

るが、更にこれを敷衍補足することとする。 公団金融については既述した処により問題の所在は略、明らかであると思われ

## (1) 市中融資えの切換の可否

という規定は制限規定と解釈されているが、その理由とするところは公団の「運営資金は必要があるときには復興金融金庫から借入れるものとする」

によつて、国家の行政事務が不当な私的影響と制約の下に置かれる懸念あるこの 公法人であり実質上政府機関である公団が私的金融機関から融資を仰ぐこと

- たこと。()、殊に我国の金融機関は財閥の支配する処であつたので、一層好ましくなかつ)
- ること。
  融金庫一本に纒めておく方が、資金の導入に便であり又清算に当り好都合であい。公団は臨時的存在であるので借入先を同じく臨時的な公的機関である復興金

等に在ると見られる。

目し市中融資え切換の根拠と利害とを検討することとする。
う政府機関である事実を尊重しつつ、而も一応別個の法人格を具えている点に着む政府資金の涸渇は公団の運営にも影響する虞があるので、公団が国家事務を行しかし乍ら現在では右の事情は相当変化を示しているし、又復興金融金庫を含

- と思われるから、その影響は分散的となるであろう。て相当巨額の公団資金を融通するにはシ団融資或は協調融資によることが多いの連用によつてこれが緩和を図ることは可能であり、又資金蓄積の現状から見の 金融機関の私的影響を全く排除することは困難であるかも知れぬが、実際上
- 本的にも民主化されたものとなつている。(四)、財閥解体によつて金融機関の財閥的色彩は払拭され再建整備の完了により資
- 復興金融金庫の融資増加は極力抑えられている。 復興金融金庫の融資増加は極力抑えられている。 では資金運用の改善を図つてもなお或る程度の借入増加を来す場合があるが、或は資金融金庫借入金の返済に充てた場合の納付資金等を捻出するには業務運営を興金融金庫借入金の返済に充てた場合の納付資金等を捻出するには業務運営の興金融金庫の融資増加は極力抑えられている。
- こま市中金融の対象であり得た。 (4) 公団の運転資金はその性質上純然たる商業資金であつて會て統制団体の時代
- || 公団認証手形制度を以てしては公団所要資金の全部を満すことが出来ない。|| には市中金融の対象であり得た。|
- を折衷するかの三者しか無いが、政府特に貿易資金の金繰りは極めて逼迫し入金を以てこれに充当するか配給代金回収まで未払の儘とするか、或は両者の 政府からの引取物資代金は政府が手形を発行出来ないため復興金融金庫借

ているので公団が支払を延期することは困難となつて来た。

- 規のルートにのつて来なくなる虞がある。 り、勢い現金決済をせざるを得ないこととなるが、もし未払にしておくと正り、外口取引に於ては業者の信用薄弱なものが多いため手形の振出が困難であ
- の確実性と本行の貸出態度とによつて割引かれたとも言い得るのである。護が充分でない。この手形は手形債務者の信用よりも決済資金手当の事実上()公団認証手形は単名であり、公団は手形債務者ではないから手形法上の保
- 薄い業者でも融資を受け得る可能性が生ずる。 に努力するであろうし、又公団が手形保証をすることによつて信用力の比較的を手形の引受けをすることによつて手形法上の義務を負うため手形債務の完済を。即ち公団から物資の引渡を受けた者は約束手形を振出し又は公団振出の為る。即ち公団から物資の引渡を受けた者は約束手形を振出し又は公団振出の為る。即ち公団から物資の引渡を受けた者は約束手形を振出し又は公団振出の為る。

形債務者となつていないから、振出人の信用のみが唯一の担保であつて融資順なお現行公団証明附手形は公団が物資を売渡した事実を証明するに止まり手

位が甲となつていても余り実効はないのである。

取引全般の育成強化にも裨益する所が尠くないであろう。手形の裏書譲渡を為し得るならば担保力も増し流通が円滑となり、ひいて信用的。現在信用取引は公団が手形関係人となり得ないため中断され易いが、公団が

如き準備措置を採ることが望ましい。融機関の資金蓄積状況等を勘案して、その時期等につき充分考慮を払うと共に、金機関の資金蓄積状況等を勘案して、その時期等につき充分考慮を払うと共に、金かくて市中融資之の切換が要望されるのであるが、これが実施に当つては金融

も、その利用に一段の工夫を要するであろう。更に資金放出面に於ては往々には日統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面は旧統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面は旧統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面は旧統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面は旧統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面は旧統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面は旧統制団体時代の非能率性を承継した点が尠くないのであつて、殊に資金面

論

ように努めなければならない。して企業の保護に偏した金融的機能を営む弊を革め公団本来の面目に立返える

- のである。

  のである。
- (2) 公団は臨時的法人でありやがて清算される運命にあるので、予め清算の場合の 公団は臨時的法人でありやがて清算される運命にあるので、予め清算の場合の 公団は臨時的法人でありやがて清算される運命にあるので、予め清算の場合 準じた方法を考慮することも一案であろう。
- ては、将来の処理を明らかにしておくべきである。 等の規定がない。従つて少くとも基本金を超えて赤字を生じている公団に対し法令には公団の剰余金を国庫に徴収する規定はあるが赤字補塡については何 更に政府は公団赤字の処理について方針を明確にしておかねばならない。

## ② その他の資金調達方法の能否

ける船主負担割合の引上げ等が考慮される。は難があると思われるので、金庫と市中金融機関との共同融資乃至船舶建造に於れるが、公団が臨時的存在であることと資本市場の狭隘性とによつてその消化に産業復興公団及び船舶公団の設備資金については債券発行による調達が考えら

### 5 価格差益徴収の可否

価格差益徴収の可否は独り公団のみならず一般企業に関連する問題であつて所

する。的な而も国家事務を行う法人である特殊性を考慮しつつその可否を述べることと的な而も国家事務を行う法人である特殊性を考慮しつつその可否を述べることと謂正常在高法が採用されれば別問題であるが、此処ではそれを離れて公団が暫定

- (イ) 公団に損失が生じた場合には出資金にてカバーさるべきであるが、その額は(イ) 公団に損失が生じた場合には出資金にてカバーさるべきであるが、その額は(イ) 公団に損失が生じた場合には出資金にであるような不健全な融資をなすべた。又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべて、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべて、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべて、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべてく、又復興金融金庫と雖も最早返済不能となるような不健全な融資をなすべき、その額は、公団を持足を表する。
- し、公団は差益全額を 徴収される 建前となつているから 金融えの圧追が 大きなお現行価格差益処理規則によれば一般企業には控除が認められているに対部の取立を猶予することを考慮しても差支ないように思われる。(四)公団は一般企業と異り臨時的存在であるから、消算時まで差益の全部又は一

理的な調整を図ることが望ましい。に述べた事情を斟酌の上価格差益徴収については金融と財政との見合に於て合とは已むを得ない場合もあるから、価格差益発生の余地はなお存するので、右今後一般物価水準の引上げは行われないとしても、個々の価格を補正するこ

### (五) 結語

について考察を加えるに止めた。(大 里)が、此処では特に復興金融金庫の在り方に関連し主として公団の資金調達の方法が、此処では特に復興金融金庫の在り方に関連し主として公団の資金調達の方法くなく、又公団の我国経済上の 地位、 その功罪等に 関しても 論及すべきである各公団は夫々特色を有していて個別的分析を加えればなお問題とすべき点が勘